事業名	要配慮者の方が使いやすい簡易トイレの配備

セールスポイント	・救援センター（避難所）に避難した方のうち、足が不自由等の身体的な理由から、避難所にあるマンホールトイレまでの移動が困難な方向けの簡易トイレを購入して、避難所生活の質を向上させる

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・過去の震災では、水洗トイレが長期間使用できず、衛生環境が悪化し、感染症の拡大や健康被害、更には災害関連死にもつながっている。

・トイレに関する問題は繰り返し発生しており、被災者の命と健康、活力を守る上で、深刻な課題である。とりわけ、多数の被災者が予想される首都直下地震では、トイレ対策は喫緊の課題である。

・特に、足が不自由等の身体的な理由から、避難所にあるマンホールトイレまでの移動が困難な方向けの対応が求められている。

・令和7年3月に「東京都トイレ防災マスタープラン」が策定され、豊島区においても「（仮称）豊島区災害時トイレ確保・管理計画」を策定する予定である。（令和8年2月中旬パブリックコメント実施予定）

2. 目的

・災害時に利用できるトイレの不足分を補い、避難所生活の質を向上させる。

3. 内容

・避難所に避難した方のうち、足が不自由等の身体的な理由から避難所にあるマンホールトイレまでの移動が困難な方に向けて、発災から3日間のトイレ需要に対応するため、自動密封式の簡易トイレを購入。

・2か年かけて全救援センター35 か所に2基ずつ配備する。

4. 今後のスケジュール

・令和8年度　全救援センター（35か所）に1台配備
・令和9年度　全救援センター（35か所）にさらに1台配備（全避難所に2台配備完了）

事 業 費	1，713万3千円	うち新拡分事業費	1，713万3千円